

高石市教育委員会定例会会議録

(令和5年9月定例会)

開会及び閉会の年月日時

開 会	令和5年9月27日 午後5時00分
閉 会	令和5年9月27日 午後5時20分

会議に出席した者の職及び氏名

委 員	教 育 長 : 山 本 圭 作 委 員 : 佐 野 慶 子 委 員 : 西 村 陽 子 委 員 : 吉 村 文 一 委 員 : 西 村 朋 恵
事務局職員	教 育 部 長 : 村 田 佳 一 教育部次長兼 社会教育課長兼公民館長 : 佐 藤 信 雄 教 育 部 次 長 : 松 田 訓 一 教育部こども未来室長 : 家 村 美 雪 教 育 総 務 課 長 : 綾 井 康 浩 学 校 教 育 課 長 : 山 崎 陽 子 教育総務課長代理 : 水 谷 亘 社会教育課長代理 兼青少年対策班長 兼たかいし市民文化会館長 : 道 井 里 沙 学 校 教 育 課 長 代 理 : 杉 原 敦 史 教育研究センター所長 : 阪 口 敏 基 こども家庭課長 : 吉 村 あかね 子 育 て 支 援 課 長 : 阪 上 徹

議題及び議事の要旨及び議決事項

・ 議案第1号 高石市教育委員会表彰について

教育総務課長	議案第1号「高石市教育委員会表彰について」説明します。 本議案は、高石市教育委員会表彰規則第3条第3号及び第4条第3号の規定に基づき、先に開催されました教育委員会表彰審査会において、承認された2ページ及び3ページ記載の候補者を表彰するものです。
西村陽子委員	2番目の「全日本大学アルティメット選手権大会」とありますが、「アルティメット」とはどういったものですか。
次長兼 社会教育課長	「アルティメット」というスポーツは、フライングディスクを使って行う競技で、7人制で攻撃、守備側に分かれて行うものです。イメージとしては、アメリカンフットボールでのボールの代わりにフライングディスクを使って競技するものと思っただけならイメージしやすいと思います。
採決	可決

・議案第2号 高石市学校給食に関する規則の一部を改正する規則の制定について

教育総務課長	<p>議案第2号「高石市学校給食に関する規則の一部を改正する規則の制定について」説明します。</p> <p>本議案は、現在、令和5年度1・2学期について、市立小中学校における給食費の無償化を実施していますが、今般、高石市議会の決算委員会において、市長より令和5年度3学期においても、給食費無償化を継続するとの方針が表明されました。</p> <p>それに伴い、本規則を改正するもので、附則第3項中の給食費無償化の終期である「令和5年12月31日」を「令和6年3月31日」に改めるものです。</p>
吉村文一委員	<p>3学期分ということですが、事務的な手続で返金等は発生しないのですか。</p>
教育総務課長	<p>給食費については、1・2学期も無償化を実施しており、徴収していませんので、返金等はありません。</p>
西村陽子委員	<p>給食費が無償化になるのは、保護者には負担減になりますが、この財源はどうなっていますか。</p>
教育総務課長	<p>財源については、一般財源で対応します。</p>
採決	<p>可決</p>

・議案第3号 高石市校区再編等検討委員会委員の委嘱について

教育部次長	<p>議案第3号「高石市校区再編等検討委員会委員の委嘱について」説明します。</p> <p>本議案は、高石市校区再編等検討委員会規則第3条第2項の規定に基づき、委員を委嘱することにより、校区再編等検討委員会開催に向けて進めていきます。</p> <p>この委員会においては、高石市立の小中学校の児童生徒数の減少に伴い、学校の小規模化が進行していることや平成30年第1回高石市議会定例会において、全会一致で決議された「高石小学校児童の市立中学校進学の際の住所区分弾力的運用を求める決議」などを踏まえ、校区の再編を検討する状況にあることから、今回、この委員会を設置し、児童生徒の安全等に留意した校区の再編等について検討するものです。</p> <p>委員については、8ページ記載の8名の方々に委員を委嘱するものです。</p>
吉村文一委員	<p>それぞれの学校の児童生徒数の減少、児童生徒の安全安心な校区ということで説明がありましたが、具体的に各学校の現状や定数、また、南海本線の高架化、都市計画道路の進捗状況とか基礎的なデータは示されますか。</p>
教育部次長	<p>まず、児童生徒数は、当課で0歳児から住所別に把握していますので、数年後までの予測はわかっています。その中でこの校区では何人になるか等、正確な数を把握し、この会議に提示したいと考えています。</p> <p>また、高架化や幹線道路等については、検討の際に必要な事項を事務局で調査し、結果を示しながら進めていきたいと考えています。</p>
吉村文一委員	<p>委員については、それぞれの地区の方が出ていますが、全体像を示しながら、偏りのない意見が出るようにしていただきたいと思います。</p>
教育部次長	<p>今回の候補者には、各中学校区の地域教育協議会の代表の方にて</p>

	<p>いただいております、委員ご指摘のようなことも配慮しながら進めていきたいと思っております。</p>
西村陽子委員	<p>任期と今後のスケジュールを教えてください。</p>
教育部次長	<p>委員の任期については、本規則に2年と規定されており、委嘱の日から2年間となります。</p> <p>スケジュール感は、現在、日程調整等を進めていますが、できれば本年度内に2回程度本委員会を開催し、できるだけ委員の任期の2年間を目処に進めていきたいと考えています。</p>
採決	<p>可決</p>

・議案第4号 教育長の職務専念義務の免除について

山本教育長	<p>続きまして、議案第4号「教育長の職務専念義務の免除について」を議題とします。</p> <p>本件については、私の一身上に関する事なので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、議事に参与することが出来ません。従いまして、本件の議事進行は、佐野職務代理にお願いしたいと思います。</p> <p>佐野職務代理よろしく申し上げます。</p>
佐野教育長職務代理者	<p>それでは、議案第4号について、事務局より内容説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>議案第4号「教育長の職務専念義務の免除について」説明します。</p> <p>本議案は、教育長の職務専念義務の免除について、教育委員会の承認をお諮りするものです。</p> <p>これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第5項において、教育長の職務専念義務が規定されており、「教育長の職務専念義務の免除を条例で定める場合の承認権者は、教育委員会」との法解釈に基づくものです。</p> <p>内容については、総務省の請負事業者より、総務省の事業である「情報信託機能を活用した教育分野におけるデータ利活用に係る調査事業」における有識者会議構成員として、参加の承諾を求める依頼がありました。</p> <p>業務の内容としては、有識者会議に出席し、教育分野における情報信託機能の活用の在り方について検討を行うこととなります。</p> <p>期間としては、令和5年10月から令和6年3月までで、期間中3回程度の開催となります。</p> <p>なお、会議の参加については、オンラインとなります。</p> <p>また、諸謝金等については、受け取りませんが、旅費は支給されます。</p>
採決	<p>可決</p>

・報告第1号 教育委員会の後援等に関する報告について

教育総務課長	<p>本報告は、高石市教育委員会の後援等に関する規程第2条第1項の規定に基づき処理したものについて、同条第2項の規定により、12・13ページ記載の学校教育課3件、社会教育課17件の計20件の報告をするものです。</p>
山本教育長	<p>報告があったものとして処理します。</p>

・報告第2号 教育委員会関係諸行事等の報告について

各所属長	令和5年8月9日から令和5年9月26日までの当委員会関係諸行事について説明。
山本教育長	報告があったものとして処理します。